

塩野義製薬株式会社からの報告の概要  
(12月11日19時00分までに受けたもの)

○12月7日、医薬研究センターの管理区域内で発生した水を貯留する減衰槽<sup>(注)</sup>に送る排水管において水漏れが発生したことを示す警報が発報したため、水漏れ箇所の調査を実施したところ、同センター建物内(管理区域外)の排水管を収納しているパイプシャフト内で水漏れを確認した。

(注) 管理区域内で発生した水については、減衰槽で一旦貯留し、放射能を減衰した上で、希釈し、排水中濃度限度以下であることを確認した後、事業所外に排出している。

○水漏れはパイプシャフト内の受け皿に全て留まっており、漏えい水(約350ミリリットル)は回収した。また、排水管の水漏れ箇所の特定には至っておらず、水漏れ確認後、当該排水管の使用を停止している。

○12月7日～9日に漏えい水の放射能測定を実施した結果、12月10日に漏えい水に微量の放射性同位元素が含まれていることを確認した。(12月10日、原子力規制庁へ第1報連絡)。

○上記の調査結果から、放射性同位元素を含む水が管理区域外へ漏えいしたことが確認されたことから、本日(11日)16時40分にRI法第31条の2の規定に基づく法令報告事象(管理区域外漏えい)に該当すると判断し、原子力規制庁へ報告した。

○漏えい水に含まれている放射性同位元素は微量であり、1メートル離れた場所での線量率の評価値はバックグラウンド程度である。また、漏えいは建物内に留まっており全て回収したことから、環境への影響はない。

○今後詳細な調査を行う。

以上